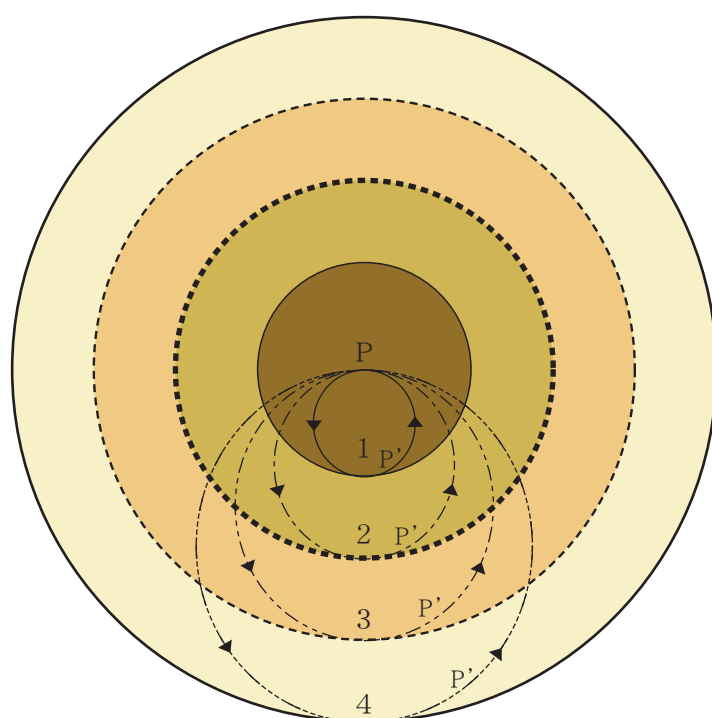


郡山女子大学大学院

人間生活学研究科 人間生活学専攻
修士課程・博士（後期）課程

大学院入学者選抜実施要項

2019年9月入学
2020年4月入学



学校法人 郡山開成学園

新しい時代には、新しい学問が要求される。

人間生活こそあらゆる学問の母体である。

細分化された現代の学問を「人間守護」の理念を中心に、人間生活の安全性、健全性のために総合化し、この成果を生活に還元することが急務であり、この学問が人間生活学である。

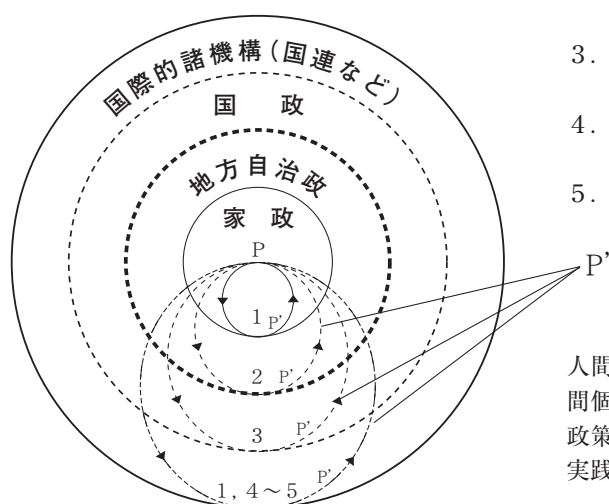
21世紀は、人間学の構築の時代であり、従って人間生活学こそその成果の普遍化をはかる必要がある。

人間生活学研究科の誕生の理念とその方向がここにある。

そして「人間守護」理念の有する福祉の本質的意味を探究し、その理論化と実践化を図ることである。

左図の凡例

家政と公的政策の関連図



1. 家 政…家族・個人生活の維持向上
2. 地方自治政…特色ある地域住民の生活の便益と安定のための施策
3. 国 政…特色ある国民の生活について、その特徴を發揮することの施策
4. 国連活動…世界人類の安全と平和、生存と生活のための協調と実践の方法
5. 福祉生活…各国のすべての国民が自立と協調の中で、人間守護の理念にもとづく福祉生活をめざす

人間守護の理念は、左記1, 2, 3, 4, 5において、人間個人、家族生活、人類の生きるための中核理念として各政策に位置づけ、人間守護理念のもつ福祉の本質的意味を実践に移す。

P —— 家政哲学 (Philosophy) …住むことによる人間守護の理念

P' —— 政治行為 (Politics) ……同上の実践

郡山女子大学大学院の概要

目的及び特色

本大学院人間生活学研究科人間生活学専攻は、人間の生活に関する総合的な学問研究をはかり、広く精深な学識と研究能力を養い、今日の人間生活において最も重視すべき人間の在り方を中心として、これにかかる研究者並びに高度な専門職業人の養成を行うことを目的とする。

本研究科は、本大学家政学部人間生活学科及び食物栄養学科（四年制）を基礎とし、修士課程（二年）、さらに博士（後期）課程（三年）を設置している。

人間生活学研究科は家政哲学による「人間守護」の理念に基づき、新しい時代の人間生活の充実発展に寄与することを目的として全国にさがかけて開設し、人と物との関わりにおいて、人間を中心とし、人間の生活を護り、このことを一層向上させるために他の分野の学問をも駆使して、総合的かつ専門的に学ぶことを特色としている。

○修士課程の教育課程は、人間学系Ⅰ・Ⅱ、生活学系、及び生活科学系の三学系46科目よりなり、哲学をベースとして人間守護の理念を基に、各学系が関係しつつ研究を進めるという新領域で、人間の生活という総体に対して総合的に研究をするものである。同時に、総合的な理論（theory）の研究とともに、理論の行為化である実践（practice）の意味を究明し、例えば食と福祉と建築の領域における高度な専門的職業人としての能力の修得を図るものである。

（14ページ授業科目一覧参照）

○博士（後期）課程においては、修士課程と連動し、人間学系Ⅰ・Ⅱ、生活学系、生活科学系の合わせて18科目をもって集中的、構造的に授業科目を編成し、家政学～生活学の原理論の確立をはかり、人間の最も根源的在りどころとしての家庭～家政学の本質を究明し、広く、地域、国～世界での生活上の安定のための方途を樹立する。

（21ページ授業科目一覧参照）

本大学院修士課程修了者修士（家政学）・博士（後期）課程修了者博士（家政学）の進路

□修士課程

- ①衣・食・住・社会福祉・介護・生活環境など、多様な生活領域に関する広く深い学識に基づく生活の研究者
- ②高度専門職業人としての管理栄養士・社会福祉士・介護福祉士・一級及び二級建築士
- ③専修免許状取得者としての高校・中学家庭科教員
- ④修士号と管理栄養士資格をもつ大学・短大の教員
- ⑤消費者・生活者関連行政を担当する公務員
- ⑥知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材

□博士課程

- ①家政学及び生活学の原理論を研究し、家政学や栄養学を担当する大学教員
- ②行政機関における消費者・生活者問題に関する高度な専門研究者
- ③家政学の高度な知識により企業と消費者をつなぐ企業社員
- ④豊かな学識をもって生活問題を解説するジャーナリスト

アドミッション・ポリシー

□修士課程

人間生活について総合的な視野を持ち、専攻分野の研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度な能力を有する人材を育成する。生活研究者、高度の専門性を有する管理栄養士・社会福祉士・介護福祉士・一級及び二級建築士、専修免許状家庭科教員、修士号・管理栄養士資格をもつ大学・短大教員、生活関連行政担当公務員、知識基盤社会を支える人材、などを目指す学生を希望する。

□博士課程

専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する人材を育成する。家政学や栄養学担当大学教員、行政機関での生活問題専門研究者、高度な人間生活学の知識により消費者と企業をつなぐ企業社員、生活問題解説ジャーナリスト、などを目指す学生を望む。

修士課程（人間生活学研究科 人間生活学専攻）

1. 募集定員

【2020年4月入学】 計10名

人間生活学研究科 人間生活学専攻（修士課程）

一般選抜生・社会人特別選抜生(若干名)・外国人留学選抜生(若干名)・特待生選抜生・昼夜開講制(若干名)

【2019年9月入学】 若干名

人間生活学研究科 人間生活学専攻（修士課程）

一般選抜生・社会人特別選抜生(若干名)・外国人留学選抜生(若干名)・特待生選抜生・昼夜開講制(若干名)

2. 出願資格

【2020年4月入学】

(1) 一般選抜生

次の各号のいずれかに該当する女子

- ①学校教育法第52条に定める大学を卒業した者又は2020年3月31日までに卒業見込みの方
- ②大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者又は2020年3月31日までに授与される見込みの方
- ③外国において、学校教育における16年の課程を修了した方又は2020年3月31日までに修了見込みの方
- ④外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した方又は2020年3月31日までに修了見込みの方
- ⑤文部科学大臣の指定した方—教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する方で22歳に達した方、及びその他の方、等—（昭和28年文部省告示第5号）
- ⑥大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた方
- ⑦本学大学院研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した方と同等以上の学力があると認めた方で22歳に達した方（2020年4月1日現在）
- ⑧本学大学院研究科において、大学を卒業した方と同等以上の学力があると認めた方

(2) 社会人特別選抜生

次の各号のいずれかに該当し、かつ、社会人として3年以上の経験を有する女子

- ①学校教育法第52条に定める大学を卒業した方
- ②大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された方
- ③外国において、学校教育における16年の課程を修了した方
- ④文部科学大臣の指定した方（昭和28年文部省告示第5号）
- ⑤本学大学院研究科において、大学を卒業した方と同等以上の学力があると認めた方

(3) 外国人留学選抜生

日本国籍以外の国籍を有し、次の各号のいずれかに該当する女子

- ①日本の大学を卒業した方、又は2020年3月31日までに卒業見込みの方
- ②外国において学校教育における16年以上の課程を修了した方、又は2020年3月31日までに修了見込みの方
- ③外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた方
- ④本学大学院研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した方と同等以上の学力があると認めた方で22歳に達した方（2020年4月1日現在）

（注）本学大学院での講義・演習・実験・研究指導は日本語で行われるので、受講に支障のない日本語能力が必要である。

(4) 特待生選抜生

今年度大学卒業見込みの方で、本大学院志望確実にして、次の全ての条件に該当し、特待生として出身大学長の推薦を受けた方

- ①本学大学院建学の精神を理解し、これによる自己の人格形成を図ろうとする方
- ②学業成績、人物、健康ともに優れ、勉学の意思強固にして社会的奉仕の精神旺盛な方
- ③経済的事由により、本大学院への進学が困難と認められる方

- 募集人員 研究科1学年に1名程度とします。同一大学からの志望者は、1名以内とします。
 特典 入学を許可された方は、入学金及び授業料の全部又は一部を免除します。この特典の期間は所定の修業年限とします。ただし、本学大学院特待生規程に定めた資格を欠いた場合は取り消すことがあります。

【2019年9月入学】

上記出願資格の「2020年3月31日」および「2020年4月1日」を「2019年9月1日」と読替えてください。

3. 受付期間・選抜日・合否通知発送日・手続締切日

期	項目	受付期間	選抜日	合否通知発送日	手続締切日	
2019年	9月入学	2019年7月1日(月) 2019年7月12日(金)	2019年7月19日(金)	2019年7月26日(金)	2019年8月23日(金)	
2020年	4月入学	I期	2019年9月6日(金) 2019年9月18日(水)	2019年9月28日(土)	2019年10月8日(火)	2019年10月18日(金)
		II期	2019年11月15日(金) 2019年11月26日(火)	2019年12月7日(土)	2019年12月17日(火)	2020年1月6日(月)
		III期	2020年1月31日(金) 2020年2月11日(火)	2020年2月14日(金)	2020年2月25日(火)	2020年3月6日(金)
備考	締切日必着	当日は9:00までに、試験室入室のこと。昼夜開講生・外国人留学選抜生は10:40までに来学のこと。	本人あてに日本郵便「レターパックプラス」で発送します。			

4. 出願書類

- (1)入学願書(所定用紙)
 - (2)卒業証明書又は卒業見込証明書
 - (3)成績・単位修得証明書
 - (4)取得教員免許状の写し又は取得見込証明書(該当する方のみ)
 - (5)特待生推薦書(特待生のみ、所定用紙)
 - (6)所得証明書(特待生のみ)
 - (7)外国籍の方は、外国人登録済証明書
 - (8)在職中の志願者は、所属長の受験承諾書(B5判・様式自由・社会人特別選抜生のみ)
- 退職して入学する予定の者は、本人がその旨明記した文書(押印必要)をもって、受験承認書に代えることができます。ただし、この場合は、入学手続き時に「退職証明書」を提出してください。
- (9)志願票返送用封筒(志願者の郵便番号・住所・氏名を明記し、簡易書留料金分の切手を貼り付けて、出願書類に同封してください。)

5. 検定料

30,000円(払込証明書を願書裏面の所定欄に貼り付けてください。)

6. 出願場所

郡山女子大学 教務部
 〒963-8503 福島県郡山市開成3丁目25番2号 TEL 024(932)4848(代表)
 出願書類を持参して提出する場合は、次の時間に受け付けます。
 月曜日～金曜日 9時～15時 ※土・日・祝日・学園休業日は受け付けません。

7. 選抜方法

一般選抜生	【学力試験】 外国語(英語)90分 ※辞書の使用可	【小論文】 家政学に関する課題90分 ※400字詰原稿用紙4枚	【面接】 ※社会人特別選抜生は研究計画 その他についての口述試問 ※外国人留学選抜生は日本語 の能力を確認します
社会人特別選抜生			
外国人留学選抜生			
特待生選抜生	【学力試験】 外国語(英語)90分 ※辞書の使用可	【小論文】 家政学に関する課題90分 ※400字詰原稿用紙4枚	

※上記の内容を総合して判定します。

8. 試験時間割

選抜方法	試験時間	9:30～11:00	11:10～12:40	13:30～16:00
一般選抜生		外国語(英語)	小論文	面接
社会人特別選抜生		外国語(英語)	小論文	面接
外国人留学選抜生			外国語(英語)	面接
特待生選抜生		外国語(英語)	小論文	面接
昼夜開講生			小論文	面接

9. 試験会場

本学

10. 学 費

(単位:円)

内訳	区分	金額	備考
入 学 金		200,000	入学時のみ納入(本学卒業生は免除)
授 業 料		600,000	年額
教 育 充 実 費		200,000	年額
施 設 充 実 費		100,000	年額

入学手続時納付金は初年度一括納入の場合は、1,100,000円

半期毎分納の場合は、手続時650,000円、後期(10月)450,000円となります。

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故に伴う 授業料等減免措置について

本学が定めた措置基準により、授業料の3割5分、5割、7割、8割、全額が減免されます。

本学が定めた措置基準をご確認いただき、出願書類とともにご提出をお願いします。

概要	本支援措置は、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故に伴う被災者を対象とします
対象者	2020年度入学者選抜で合格し入学する方
減免措置対象者及び基準	本学が定めた「授業料等減免支援基準ならびに申請時提出証明書一覧」にてご確認ください
提出書類	本学が定めた書類(願書提出時に提出してください)
減免措置基準及び申請書の入手方法	●本学ホームページよりダウンロード可能です。www.koriyama-kgc.ac.jp/ ●入学事務・広報部までご連絡いただければ、郵送します。☎0120-910-488(直通)

※本制度は国(文部科学省)の私学助成関係予算のうち、私立大学等経常費補助に係る予算措置(復興特別会計)に基づき実施しているものであり、この措置の終了年度である2020年度をもって本制度も終了する予定であることを申し添えます。

11. 奨 学 金

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けることができます。希望する方は入学後学生生活部に申込みください。

12. 学位の授与

本大学院修士課程に2年以上在学して30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した方は修士課程を修了したことが認定され、修了証書及び修士(家政学)の学位が授与されます。

13. 教育職員免許状について

既に中学校及び高等学校教諭一種免許状(家庭)を取得している方は、入学後、教科に関する科目(後掲の授業科目の表参照)として「生活学系」及び「生活科学系」の科目の中から24単位以上修得することにより、中学校及び高等学校教諭専修免許状(家庭)を取得することができます。

障がい等のために受験及び 修学上の特別な配慮が必要な志願者について

障がいを有するため、あるいは病気やけが等のために受験及び修学上の特別な配慮を必要とする志願者は、出願に先立って、あらかじめ本学に電話にて事前相談の申請を行ってください。なお、この事前相談は合否の判定に関わるものではありません。

(1) 事前相談の締切日 各選抜日程の出願開始日の1か月前

(2) 事前相談の方法

本学において、志願者及び関係者等と面談を実施し配慮内容を決定します。その際、医師の診断書等の提出を求める場合があります。

**(3) 事前相談の申請先・
問い合わせ先**

入学事務・広報部 ☎ 0120-910-488 (直通)

入学者選抜実施に関する自然災害等の対応について

台風等の災害により入学者選抜実施に影響を及ぼす場合、当日午前6時10分ごろに、本学ホームページでお知らせします。スマートフォン・パソコン等により確認し、対応するようにしてください。

アクセス手順

- ①スマートフォン・パソコンから、
本学ホームページにアクセス。
.....
- ②ホームページ上のトップ画面を
上にスクロールする。(写真A)
.....
- ③お知らせがある場合には、
インフォメーションバナーの下、
「TOPICS」にてお知らせします。
(写真B)



写真A



写真B

ホームページアドレス <http://www.koriyama-kgc.ac.jp>

(特にお知らせがない場合は、予定通り実施いたします。)

修士課程 昼夜開講制（人間生活学研究科 人間生活学専攻）

生涯学習社会を豊かに学ぶとともに校務を続けながら中学校及び高等学校教諭専修免許状（家庭）を取得することができます。

1. 募集定員 2 ページ参照

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する女子

- ①学校教育法第52条に定める大学を卒業した方
- ②大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された方
- ③外国において、学校教育における16年の課程を修了した方
- ④文部科学大臣の指定した方—教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する方で22歳に達した方、及びその他の方、等—（昭和28年文部省告示第5号）
- ⑤短大卒業後、2年以上の実務経験を有する方
- ⑥本学大学院研究科において、大学を卒業した方と同等以上の学力があると認めた方

3. 受付期間・選抜日・合否通知発送日・手続締切日 3 ページ参照

4. 出願場所 3 ページ参照

5. 出願書類

- (1)入学願書（所定用紙）
- (2)卒業証明書又は卒業見込証明書
- (3)成績・単位修得証明書
- (4)取得教員免許状の写し又は取得見込証明書（該当する方のみ）
- (5)外国籍の者は、外国人登録済証明書
- (6)在職中の志願者は、所属長の受験承諾書（A 4判・様式自由・社会人特別選抜生のみ）
退職して入学する予定の者は、本人がその旨明記した文書（押印必要）をもって、受験承諾書に代えることができます。ただし、この場合は、入学手続き時に「退職証明書」を提出してください。
- (7)志願票返送用封筒（志願者の郵便番号・住所・氏名を明記し、簡易書留料金分の切手を貼り付けて、出願書類に同封してください。）

6. 検定料

30,000 円（払込証明書を願書裏面の所定欄に貼り付けてください。）

7. 選抜方法

小論文及び面接試験の成績を総合して判定します。

- ・小論文 家政学に関する課題 90分 400字詰原稿用紙（B 4判）4枚
- ・面接 研究計画、その他についての口述試問

8. 試験時間割 4 ページ参照

9. 試験会場 本 学

10. 学 費

授業料は、修得1単位4万円の額により、修了に必要な30単位分の額を納入します。その他に、修士論文指導料として20万円納入します。なお、入学金はありません。納入方法としては、各学期毎に履修する単位数により学費の納入となります。

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故に伴う 授業料等減免措置について

本学が定めた措置基準により、授業料の3割5分、5割、7割、8割、全額が減免されます。
本学が定めた措置基準をご確認いただき、出願書類とともにご提出をお願いします。

概要	本支援措置は、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故に伴う被災者を対象とします
対象者	2020年度入学者選抜で合格し入学する方
減免措置対象者及び基準	本学が定めた「授業料等減免支援基準ならびに申請時提出証明書一覧」にてご確認ください
提出書類	本学が定めた書類（願書提出時に提出してください）
減免措置基準及び申請書の入手方法	●本学ホームページよりダウンロード可能です。www.koriyama-kgc.ac.jp/ ●入学事務・広報部までご連絡いただければ、郵送します。☎0120-910-488(直通)

※本制度は国（文部科学省）の私学助成関係予算のうち、私立大学等経常費補助に係る予算措置（復興特別会計）に基づき実施しているものであり、この措置の終了年度である2020年度をもって本制度も終了する予定であることを申し添えます。

11. 奨 学 金 4 ページ参照

12. 学位の授与 4 ページ参照

13. 教育職員免許状について 4 ページ参照

14. 開講時間及び時期

1. 月曜日～金曜日
 - ・ VI時限 17：50～19：20
 - ・ VII時限 19：30～21：00
2. 土曜日
 - ・ I～II時限 8：50～12：00
 - ・ III～IV時限 12：50～16：00
3. 長期休業（夏季休業等）集中講義

15. 履修方法及び時間

1. 1年制コース
2. 2年制コース
3. 長期在学コース（超2年） ゆとりをもってじっくりと学ぶコースです。

※上記1～3の履修方法の他に、昼間時間（月曜日～金曜日 I～V時限 8：50～17：40）の履修及び昼間時間との併用も可能です。

障がい等のために受験及び 修学上の特別な配慮が必要な志願者について

障がいを有するため、あるいは病気やけが等のために受験及び修学上の特別な配慮を必要とする志願者は、出願に先立って、あらかじめ本学に電話にて事前相談の申請を行ってください。なお、この事前相談は合否の判定に関わるものではありません。

(1) 事前相談の締切日 各選抜日程の出願開始日の1か月前

(2) 事前相談の方法 本学において、志願者及び関係者等と面談を実施し配慮内容を決定します。その際、医師の診断書等の提出を求める場合があります。

(3) 事前相談の申請先・
問い合わせ先 入学事務・広報部 ☎ 0120-910-488 (直通)

入学者選抜実施に関する自然災害等の対応について

台風等の災害により入学者選抜実施に影響を及ぼす場合、当日午前6時10分ごろに、本学ホームページでお知らせします。スマートフォン・パソコン等により確認し、対応するようにしてください。

アクセス手順

- ①スマートフォン・パソコンから、本学ホームページにアクセス。
- ②ホームページ上のトップ画面を上スクロールする。(写真A)
- ③お知らせがある場合には、インフォメーションバナーの下、「TOPICS」にてお知らせします。(写真B)



写真A



写真B

ホームページアドレス <http://www.koriyama-kgc.ac.jp>

(特にお知らせがない場合は、予定通り実施いたします。)

博士(後期)課程(人間生活学研究科 人間生活学専攻)

1. 募集定員

【2020年4月入学】 計3名

人間生活学研究科 人間生活学専攻 博士(後期)課程
一般選抜生・社会人特別選抜生・外国人留学選抜生

【2019年9月入学】 若干名

人間生活学研究科 人間生活学専攻 博士(後期)課程
一般選抜生・社会人特別選抜生・外国人留学選抜生

2. 出願資格

【2020年4月入学】

(1) 一般選抜生

次の各号のいずれかに該当する女子

- ①修士の学位を有する方又は2020年3月31日までに取得見込みの方
- ②外国において修士の学位に相当する学位を授与された方又は2020年3月31日までに授与される見込みの方
- ③外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された方又は2020年3月31日までに授与される見込みの方
- ④文部科学大臣の指定した方—大学を卒業し、又は外国で学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所において2年以上研究に従事した方で、本学大学院研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する方と同等以上の学力があると認めた方—(平成元年文部省告示第118号)
- ⑤本学大学院研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する方と同等以上の学力があると認めた方で24歳に達した方(2020年4月1日現在)
- ⑥本学大学院研究科において、修士の学位を有する方と同等以上の学力があると認めた方

(2) 社会人特別選抜生

社会人特別選抜生 技術者・教員・研究者等で官公庁・学校・企業等に2年以上勤務した方で、次のいずれかに該当する女子

- ①修士の学位または専門職学位を有する方
- ②外国において、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された方
- ③文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第118号)

「大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本学大学院が認めた者」および「外国において学校教育における16年の課程を修了した後、または外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本学大学院が認めた者」

- ④本学大学院において修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

※出願資格③、④に該当する場合は、予備審査を行うので、願書受付開始1ヵ月程度前までにお問い合わせください。

(3) 外国人留学選抜生

日本国籍以外の国籍を有し、次の各号のいずれかに該当する女子

- ①日本の大学院博士前期課程(修士課程)を修了した方、又は2020年3月31日までに修了見込みの方
- ②外国において修士の学位に相当する学位を授与された方、又は2020年3月31日までに修了見込みの方
- ③本学大学院研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する方と同等以上の学力があると認めた方で24歳に達した方(2020年4月1日現在)

(注) 本学大学院での講義・演習・実験・研究指導は日本語で行われるので、受講に支障のない日本語能力が必要である。

【2019年9月入学】

上記出願資格の「2020年3月31日」および「2020年4月1日」を「2019年9月1日」と読替えてください。

3. 受付期間・選抜日・合否通知発送日・手続締切日

期	項目	受付期間	選抜日	合否通知発送日	手続締切日
2019年 9月入学		2019年7月1日(月) 2019年7月12日(金)	2019年7月19日(金)	2019年7月26日(金)	2019年8月23日(金)
2020年 4月入学	I期	2019年9月6日(金) 2019年9月18日(水)	2019年9月28日(土)	2019年10月8日(火)	2019年10月18日(金)
	II期	2019年11月15日(金) 2019年11月26日(火)	2019年12月7日(土)	2019年12月17日(火)	2020年1月6日(月)
	III期	2020年1月31日(金) 2020年2月11日(火)	2020年2月14日(金)	2020年2月25日(火)	2020年3月6日(金)
備考	締切日必着	当日は9:00までに、試験室入室のこと。外国人留学選抜生は10:40までに来学のこと。		本人あてに日本郵便「レターパックプラス」で発送します。	

4. 出願書類及び検定料

- (1)入学願書（所定用紙）
- (2)大学院修士課程の修了証明書又は修了見込証明書
- (3)成績・単位修得証明書
- (4)修士論文の要旨、最近5年間の主な研究業績書（論文要旨を記載したもの）
- (5)外国籍の者は、外国人登録済証明書
- (6)在職中の志願者は、所属長の受験承諾書（A4判・様式自由・社会人特別選抜生のみ）
退職して入学する予定の者は、本人がその旨明記した文書（押印必要）をもって、受験承諾書に代えることができます。ただし、この場合は、入学手続き時に「退職証明書」を提出してください。
- (7)志願票返送用封筒（志願者の郵便番号・住所・氏名を明記し、簡易書留料金分の切手を貼り付けて、出願書類に同封してください。）

5. 検定料

30,000円（払込証明書を願書裏面の所定欄に貼り付けてください。）

6. 出願場所

郡山女子大学 教務部

〒963-8503 福島県郡山市開成3丁目25番2号 TEL 024(932)4848(代表)

出願書類を持参して提出する場合は、次の時間に受け付けます。

月曜日～金曜日 9時～15時 ※土・日・祝日・学園休業日は受け付けません。

7. 選抜方法

一般選抜生	【学力試験】 外国語(英語)90分 ※辞書の使用可	【小論文】 家政学に関する課題90分 ※400字詰原稿用紙4枚	面接で修士論文又は最近の業績についての質問をするので、説明にパワーポイント等を使用する場合はUSBメモリ、プリント等持参すること
社会人特別選抜生			研究経過、研究計画、その他についての口述試問
外国人留学選抜生		面接で修士論文又は最近の業績についての質問をするので、説明にパワーポイント等を使用する場合はUSBメモリ、プリント等持参すること。 なお、日本語の能力も確認します。	

※上記の内容を総合して判定します。

8. 試験時間割

選抜方法	試験時間	9:30～11:00	11:10～12:40	13:30～16:00
一般選抜生	外国語(英語)	小論文	面接	
社会人特別選抜生	外国語(英語)	小論文	面接	
外国人留学選抜生		外国語(英語)	面接	

9. 試験会場 本 学

10. 学 費

(単位：円)

内訳	区分	金 額	備 考
入	学 金	200,000	入学時のみ納入(本学修了生は免除)
授	業 料	600,000	年額
教	育 充 実 費	200,000	年額
施	設 充 実 費	100,000	年額

入学手続時納付金は初年度一括納入の場合は、1,100,000円
半期毎分納の場合は、手続時650,000円、後期(10月)450,000円となります。

※社会人特別選抜生の学費は修得1単位5万円の額により、修了に必要な12単位分の額を納入します。その他に、博士論文指導料として各年20万円納入します。なお、入学金はありません。納入方法としては、各学期毎に履修する単位数により学費の納入となります。

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故に伴う 授業料等減免措置について

本学が定めた措置基準により、授業料の3割5分、5割、7割、8割、全額が減免されます。
本学が定めた措置基準をご確認いただき、出願書類とともにご提出をお願いします。

概要	本支援措置は、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故に伴う被災者を対象とします
対象者	2020年度入学者選抜で合格し入学する方
減免措置対象者及び基準	本学が定めた「授業料等減免支援基準ならびに申請時提出証明書一覧」にてご確認ください
提出書類	本学が定めた書類(願書提出時に提出してください)
減免措置基準及び申請書の入手方法	●本学ホームページよりダウンロード可能です。www.koriyama-kgc.ac.jp/ ●入学事務・広報部までご連絡いただければ、郵送します。☎0120-910-488(直通)

※本制度は国(文部科学省)の私学助成関係予算のうち、私立大学等経常費補助に係る予算措置(復興特別会計)に基づき実施しているものであり、この措置の終了年度である2020年度をもって本制度も終了する予定であることを申し添えます。

11. 奨 学 金

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けることができます。希望する方は入学後学生生活部に申込みください。

12. 学位の授与

本大学院に5年(修士課程を修了した方は、当該課程における2年の在学期間を含む)以上在学して、42単位(修士課程を修了した方は、当該課程において修得した単位を含む)以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した方は博士課程を修了したことが認定され、修了証書及び博士(家政学)の学位が授与されます。

大学院の入学者選抜その他に関するお問い合わせは教務部へ

〒963-8503 福島県郡山市開成3丁目25番2号

TEL 024(932)4848(代表) FAX 024(933)1957

URL <http://www.koriyama-kgc.ac.jp>

E-mail nyushi@koriyama-kgc.ac.jp

©「個人情報の保護に関する法律」に基づき、資料請求での個人情報については利用目的に沿って適正に取扱います。

障がい等のために受験及び 修学上の特別な配慮が必要な志願者について

障がい有するため、あるいは病気やけが等のために受験及び修学上の特別な配慮を必要とする志願者は、出願に先立って、あらかじめ本学に電話にて事前相談の申請を行ってください。なお、この事前相談は合否の判定に関わるものではありません。

(1) 事前相談の締切日 各選抜日程の出願開始日の1か月前

(2) 事前相談の方法 本学において、志願者及び関係者等と面談を実施し配慮内容を決定します。その際、医師の診断書等の提出を求める場合があります。

(3) 事前相談の申請先・
問い合わせ先 入学事務・広報部 ☎ 0120-910-488 (直通)

入学者選抜実施に関する自然災害等の対応について

台風等の災害により入学者選抜実施に影響を及ぼす場合、当日午前6時10分ごろに、本学ホームページでお知らせします。スマートフォン・パソコン等により確認し、対応するようにしてください。

アクセス手順

- ①スマートフォン・パソコンから、本学ホームページにアクセス。
- ②ホームページ上のトップ画面を上スクロールする。(写真A)
- ③お知らせがある場合には、インフォメーションバナーの下、「TOPICS」にてお知らせします。(写真B)



写真A

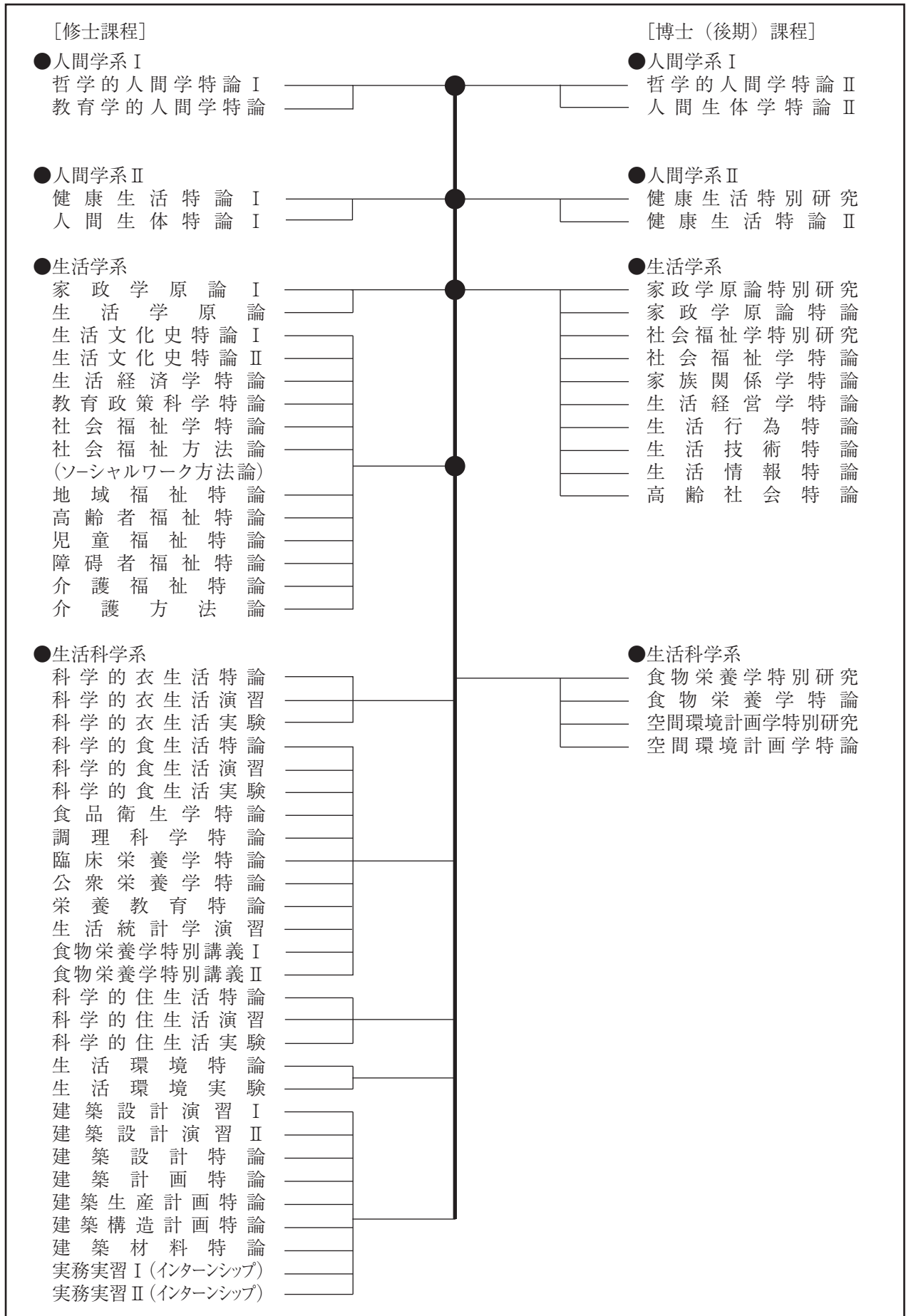


写真B

ホームページアドレス <http://www.koriyama-kgc.ac.jp>

(特にお知らせがない場合は、予定通り実施いたします。)

人間生活学研究科 人間生活学専攻 修士課程及び博士（後期）課程関係図



授業科目・単位数及び担当者氏名

●修士課程

研究科長 紺野 信弘教授

分野	領域	授業科目名	単位数		担当者
			必修	選択	
人間	人間学系Ⅰ	哲学の人間学特論Ⅰ 教育学の人間学特論	2	2	関川 悦雄 教授 関川 悦雄 教授
	人間学系Ⅱ	健康生活特論Ⅰ 人間生体特論Ⅰ	2 2		紺野 信弘 教授 博士(医学)・農学博士 西山 慶治 教授 医学博士
	生活学系	家政学原論Ⅰ	2		影山 彌 教授 家政学原論部会東北・北海道地区委員
		生活学原論	2		影山 彌 教授 家政学原論部会東北・北海道地区委員
		生活文化史特論Ⅰ	2		福島寅太郎(兼任講師) 郡山女子大学短期大学部教授・博士(文学)
		生活文化史特論Ⅱ	2		桑野 聡(兼任講師) 郡山女子大学短期大学部教授
		生活経済学特論	2		石田 智宏(兼任講師) 元郡山女子大学准教授
		教育政策科学特論	2		山本 裕詞 教授
		社会福祉学特論	2		村田 清(兼任講師) 元郡山女子大学教授・社会福祉士
		社会福祉方法論 (ソーシャルワーク方法論)	2		渡邊 英勝(兼任講師) 静岡福祉大学准教授・社会福祉士
		地域福祉特論	2		渡邊 英勝(兼任講師) 静岡福祉大学准教授・社会福祉士
		高齢者福祉特論	2		立柳 聡(兼任講師) 福島県立医科大学講師・社会学博士
	児童福祉特論	2		泉 秀生(兼任講師) 東京未来大学専任講師・博士(人間科学)・社会福祉士	
	障害者福祉特論	2		村田 清(兼任講師) 元郡山女子大学教授・社会福祉士	
	介護福祉特論	2		佐藤 正子(兼任講師) 元足利工業大学教授・看護師	
	介護方法論	2		佐藤 正子(兼任講師) 元足利工業大学教授・看護師	
	生活学	科学的衣生活特論	2		武井 玲子 教授 博士(学術)
		科学的衣生活演習	2		難波めぐみ 教授
		科学的衣生活実験	1		武井 玲子 教授 博士(学術)
		科学的食生活特論	2		鍛野 信子 教授 博士(家政学)
科学的食生活演習		2		高橋 徹 准教授 博士(学術)	
科学的食生活実験		1		鍛野 信子 教授 博士(家政学)	
食品衛生学特論		2		澤渡 優喜(兼任講師) 郡山女子大学短期大学部講師・博士(農学)	
調理科学特論		2		鍛野 信子 教授 博士(家政学)	
臨床栄養学特論		2		大西弘太郎 教授 医学博士	
公衆栄養学特論		2		太田たか子(兼任講師) 宮城学院女子大学准教授	
栄養教育特論		2		瀬戸 美江(兼任講師) 共立女子大学教授・管理栄養士	
生活統計学演習		1		高橋 徹 准教授 博士(学術)	
生活科学系		食物栄養学特別講義Ⅰ	1		石原 正道 准教授 博士(理学)
		食物栄養学特別講義Ⅱ	1		藤本健四郎(兼任講師) 元郡山女子大学教授・農学博士
		科学的住生活特論	2		源川 博久 准教授 博士(農芸化学)
		科学的住生活演習	2		山形 敏明 教授 博士(工学)
		科学的住生活実験	1		山形 敏明 教授 博士(工学)
		生活環境特論	2		長田 城治 講師 博士(工学)
		生活環境実験	1		影山 志保 准教授 博士(家政学)
		建築設計演習Ⅰ	4		影山 志保 准教授 博士(家政学)
	建築設計演習Ⅱ	4		佐久間保一(兼任講師) 一級建築士	
	建築設計特論	2		藤田 延幸(兼任講師) 一級建築士	
建築計画特論	2		山形 敏明 教授 博士(工学)		
建築生産計画特論	2		山形 敏明 教授 博士(工学)		
建築構造計画特論	2		堀井 勝典(兼任講師) 一級建築士		
建築材料特論	2		濱尾 博文(兼任講師) 一級建築士		
実務実習Ⅰ(インターンシップ)	6		藤田 延幸(兼任講師) 一級建築士		
実務実習Ⅱ(インターンシップ)	6		山形 敏明 教授 博士(工学)		
			山形 敏明 教授 博士(工学)		

授業科目の内容

●修士課程

授業科目名	内 容
哲学的人間学特論 I	哲学的人間学 (Philosophische Anthropologie) という分野の学問は、人間についてその哲学的考察のみでは理解できないだろう。哲学的人間学とは、むしろ人間という存在や生存を焦点に据えて、生物学・動物生理学・社会学・心理学・現象学などにまたがって総合的にしてかつ価値論的に捉えようとすることに特色をもつのである。本特論では、ボルノーやその他の思想家の哲学的人間学を研究素材にして、家政学の哲学的基盤を問うことであり、その一方でドイツの哲学的人間学に立脚しながら、「人間とは何か」という問いを、「人間に何ができるのか」という問いに転換してアプローチして行きたい。また、関連文献をていねいに講読することによって、院生の皆さんが大学院レベルの読解能力や思考力を習得できるようにしたい。
教育学的人間学特論	本授業は前期に設けられた「哲学的人間学特論 I」の履修を前提として進めて行く。「哲学的人間学特論 I」では、人間の存在・人間のあり方を全体的に、総合的に捉え直した。そして、ボルノーやその他の思想家の哲学的人間学を研究素材として家政学の哲学的基盤を問うた。「教育学的人間学特論」の本授業では、こうした考察を踏まえ、その人間の存在やあり方をどうやって人間の成長・生成や発達につないで行くかが、課題となる。この課題に沿って、院生の皆さんが前期に引き続いて、関連文献を講読することによって、大学院レベルの読解力や思考力を習得できるようにしたい。関連文献とは、岡本英明『ボルノウの教育人間学』（サイマル出版会、1972年、この書は図書館にあり）と田中毎実『教育人間学—臨床と超越』（東大出版会、2012年）を指す。
健康生活特論 I	本論では、健康を人間生活の最も重要な原点の一つとして捉え、個人のみならず集団の健康について考究する。集団の健康は疫学的調査・研究により評価できる。疫学的分析と評価法を学習し、集団の健康増進に寄与する方法について学修する。
人間生体特論 I	本特論は、生物学及び生理学の視点から、生活する人間を捉えて、生物としての人間の特性及び人体の生理機能に重点を絞って教授し、自然科学的な人間理解を深めることを目指している。
家政学原論 I	人間生活学の基本的拠りどころとなる家庭・家族の本質的在り方を哲学的に捉えた家政哲学を中心として、人間守護の家政学原論の展開を図る。

生活学原論	個人及び家庭、地域における生活の諸相を、国民的視点に立って構造的かつ動態的に捉え、人間生活に寄与する生活学原論の解明を図る。
生活文化史特論Ⅰ	生活（文化）を成り立たせ、かつ規制をあたえる因子として空間がある。空間のあり方によって生活の型が違い、ものの考えかたも違ってくる。自然という空間、家という空間、見慣れない空間、神にあう空間、死後の空間などをとりあげ、それぞれの空間と日本人の生と死がどのようにかかわってきたかを考える。日本人の空間意識のあり方に焦点をすえ、日本人のものの考えかたを抽出することにする。
生活文化史特論Ⅱ	現在、欧米の文化は最早、単に従来のような先進的な到達目標ではなく、我々の地域文化と共にグローバルな地球規模の「文明」を形成するための重要な一要素として認識される必要が高まっている。本講義では「多様な文化要素が接触・融合を数多く経験してきた」という点で有益なモデル・ケースとしての意味を持つ、中世から近代に至るヨーロッパ文化の形成過程を概観したい。（なお、テキストとして『人間生活論考』第5部「欧米諸国における生活と文化」（執筆担当 桑野部分）を用いたい。）
生活経済学特論	経済は、人間生活の中において、富の獲得と分配という機能を有する。富の大きさは人間の幸福・厚生にとって一定の意味をもつが、一方、人生の豊かさ、社会の豊かさは富によってのみ定まるものではない。本特論では、人間生活の幸福を経済面から把握するところみとして、効用理論、社会的厚生、利他性などの理論的展開を追いながら、人々が幸福に生活するための社会的システムや社会政策について検討する。
教育政策科学特論	本講義では、戦後日本の教育政策の変遷を確認しながら、それが人々の生活に与えた影響を分析する。特に、近年の教育政策の急激な変化に注目する際には、家庭や地域の教育機能も含めて、次世代の育ちを補強するための、あるべき教育政策となっているかを批判的に考察し、検証する。
社会福祉学特論	ノーマライゼーション、リハビリテーション、ソーシャルインクルージョンなどの社会福祉の理論がどのように変化・発展してきたのかを踏まえて、現代社会における社会福祉の現状と課題について理解する。さらに児童家庭福祉、高齢者福祉、障害者福祉、地域福祉などの各領域について、実践に基づいた考察・研究を進める。
社会福祉方法論 (ソーシャルワーク方法論)	専門職としてのソーシャルワークの共通基盤が確立され、ジェネラリストソーシャルワークへの展開が図られた結果、ソーシャルワークの統合化がなされた。さらに、我が国では、課題別個別対応による実践から、地域包括的実践へ変化している。つまり、地域を基盤とした総合的・包括的アプローチへの転換がなされている。そのような中、地域を基盤としたソーシャルワークやコミュニティソーシャルワークが叫ばれるようになっている。ソーシャルワークの実践アプローチについて知識・技術の確認と現在求められるコミュニティソーシャルワークや総合相談についても理解、分析し今求められるソーシャルワークについて学ぶ。

地域福祉特論	現在の日本に起こっている地域福祉問題は複雑化・多様化し、その原因は地域における人と人との繋がり希薄化によるものが大きい。ソーシャルワーカーが地域福祉実践を行う場合、地域住民の参画や地域住民との協働が重要であり、そのための地域組織化や小地域ネットワーク活動の推進、そしてソーシャルアクション等が必要である。地域福祉実践に基づくアクティブな事例をもとに、住民参加や小地域福祉活動を基礎とした住民主体の地域福祉について学ぶ。
高齢者福祉特論	これからの高齢者福祉は、医療・保健・福祉・そのほか就労、住宅や生きがい、権利擁護など幅広い支援が必要であり、高齢者自身が地域において尊厳を持ち、自立生活を送ることが重要である。そのためには、高齢者を支える支援の在り方、地域包括ケアシステムの確立、高齢者ソーシャルワークのケアマネジメントについて再確認し、実践につながる高齢者福祉とは何かを学ぶ。
児童福祉特論	1947年、戦後の日本において、子どもたちの保護を目指して児童福祉法が制定されたが、現在では、すべての子どもたちが心身ともに健康で生き生きとした生活が送れるように、児童福祉がとらえられている。時代や環境の変化とともに、子ども自身や子どもを取り巻く状況も変化しており、一言で「児童福祉」といっても、その内容は多岐にわたっているのが現状である。そこで、本特論では、児童福祉に関して広く学び、児童福祉についての知識を蓄え、その中でも、興味・関心のある内容については深く掘り下げ、その実態や課題、改善策などを模索していく。また、これらの過程を通して、研究手法や分析方法についても学習していく。
障害者福祉特論	障害者自立支援法が平成25年度に障害者総合支援法と改正される。障害者福祉の歴史や現状、及び障害者観の変遷を理解するとともに、障害児者の発達支援、生活支援、自立支援、家族支援の実際を学び、一人ひとりが、かけがえのない存在として尊重される共に生きる社会のあり方や、課題の多い障害者福祉の展望について考察・研究を進める。
介護福祉特論	介護保険制度の実施、地域包括ケアシステムの確立、介護予防、在宅福祉の実現等、介護福祉士の役割には大きな期待が寄せられ、介護を必要とする利用者の人権を尊重し、自立を支援する介護実践者としての使命を持っている。実践力のある介護福祉士の質をより一層高めるために多面的な人間生活を学び、専門性をより深く理解するために体系的に介護福祉を学ぶ。
介護方法論	介護保険導入によりケアマネジメントの手法が取り入れられ、その運用の中心となっている介護支援専門員は訪問介護方法論、通所介護方法論、短期入所生活介護方法論、福祉用具・住宅改修方法論、指定介護老人福祉施設サービス方法論、公的サービス、社会的資源導入方法論などをベースにケアプラン作成を行っている。そのような居宅介護支援の様々な介護方法も取り入れながら、利用者の「尊厳の保持」「自立支援」という介護の考え方を理解するとともに、「介護を必要とする人」を、生活の観点から捉えるための介護福祉の生活支援技術や介護実践について学ぶ。

科学的衣生活特論	衣生活における諸問題について、科学的観点に立って、アプローチすることにより、より良い人間生活を築くための素地をつくる。
科学的衣生活演習	昨今の衣生活がおかれている現状を、研究論文や文献調査から問題点や課題の抽出をおこなう。専門分野の理解の深化と、高い研究遂行能力の育成を目指すことを目的とする。
科学的衣生活実験	布帛を用いる実験研究に関し、適正な実験計画の理念を学び、複種の主要な項目についてモデル試行する。さらに結果の解析・検討を行って実験に基づく研究推進に役立てる。
科学的食生活特論	人は生命のある限り健康で活力に溢れた生活を続けるには、どのような食生活が望ましいのかを考えられるようにする。そのため食品の機能及びこの機能が現代の食生活にいかに関活用されているかを講義する。
科学的食生活演習	食は文化と一緒に他国から伝播してくる。そのため、食と文化の流れの関係は密接である。他方、食は生活に根ざしているため金銭との関係も密接である。食と文化の関係や食と金銭の関係について議論する。さらに、食と人体の関係や食と消化管形態の関係についても生理学的な視点から議論する。
科学的食生活実験	食物と人間生活の関わりについて、実験を通じて科学的に検討するための手法を学ぶ。なお、実験に当たっては既存の手法に捉われることなく、俯瞰的に日常の生活から食に関わる問題点を抽出することで、新しい手法への導き方を考えることを目的とする。
食品衛生学特論	本特論では「食品微生物学」の内容を説明する。基礎的な微生物の特徴を説明した後、微生物の殺菌、食品の腐敗・変敗とその防止方法、食品の品質管理で行う微生物検査方法について解説する。
調理科学特論	高齢化した日本の社会において、健康はもっとも関心の高い課題のひとつである。特に心とからだの健康にとって食事がいかに重要であるか、必要な栄養素をいかにおいしく食卓に提供できるか、調理の科学と健康の科学の接点から食卓を考える。本講ではヒトの健康の基盤となるおいしさと健康を主に、生活の質QOLの向上に寄与することを目指した調理科学を論じる。
臨床栄養学特論	近年の疾病構造の変遷により、今や糖尿病をはじめとする生活習慣病は最も重要な疾病となった。本疾病の病態解明と治療・予防方法の確立が喫緊の課題であり、国内外から多くの研究成果が蓄積されてきている。我が国においても、これらのエビデンスに基づき食事指導を根幹とするいくつかの診療ガイドラインが作成されているが、その適否については異論がある。本特論では、各種診療ガイドラインの根拠となる研究成果を概説し、臨床栄養学の視点に立って問題点を整理・深化させて行く。 合わせて栄養学の進歩がどのように臨床現場に還元されているかについて事例を挙げて理解を深める。

公衆栄養学特論	公衆栄養学は、地域、集団の栄養問題を把握し、適切な公衆栄養プログラムを計画、実施、評価するための知識と技能を取得することを目的としている。本授業では、公衆栄養アセスメント、公衆栄養プログラムの計画・実施・評価について学ぶ。
栄養教育特論	栄養教育とは人の生命を維持し、疾病を予防し、心身の健全な発育と健康を保持・増進するため、個人や集団を対象に適正な食生活に導くための手段や方法を講ずる学問である。栄養教育特論においては、栄養教育を実践するための基礎を身につけることを目的にするとともに、実践例を紹介する。
生活統計学演習	実社会で生じる問題の原因を探求し解決するには統計的な手法が有効である。本講義では統計学で用いる指数・平均・偏差・ベクトル・行列などの数学、および統計学における相関・回帰・分散分析・検定などの考え方と具体的な解析方法を学ぶ。
食物栄養学特別講義Ⅰ	食物・栄養の分野で、最近発展を遂げ、あるいは注目を集めているテーマについて、その関連分野を専門としている研究者を招いて紹介をしてもらう。
食物栄養学特別講義Ⅱ	食品免疫学、新食品開発、食品流通、食育などの分野のトピックをとりあげ、院生の卒業後に役立つ内容の講義をそれぞれの専門分野の研究者により集中講義の形で行う。
科学的住生活特論	これからの住まいは、社会における原点という普遍性を踏まえた上で、環境学や心理学、色彩学等と有機的に連携しながら向上していかなければならない。住生活における科学的分析法や、次代に要求される住宅の方向性を次の視点から学ぶことが本講義の目的である。
科学的住生活演習	日本建築学会等の文献及び住分野に関わる新聞記事等により、住生活における今日の問題点及びその背景を探る。それらの問題点の解決法をゼミ形式で討論しながら多角的に追究し、その結果を空間表現または図式化することを達成目標とする。
科学的住生活実験	熱損失、消費エネルギー等の計算や実験を通して断熱性や換気システムについて考え、自然エネルギーを利用したパッシブハウスの実現の可能性を探る。
生活環境特論	地球環境問題を私たちの身近な生活環境を通じて認識し、化学物質の挙動、生体に対する毒性を理解する。そしてさらに安全な生活環境のための課題を予測し提案をすることを目的とする。
生活環境実験	全ての生活環境を対象とし、分析化学、微生物、データの蓄積、解析能力を習得することを目的とする。特に生活環境中の微生物についてより高度な知識と技術を養うことを目的とする。
建築設計演習Ⅰ	県土の70%が森林である福島県の地域性を考慮して、福島県産木材の利用や現代風家具のデザイン開発を視野に置きながら、これからの木造住宅や大型木造建築物等の意匠設計を行う。

建築設計演習Ⅱ	建築設計演習Ⅰに引き続き、木造建築の設計に加え、RC造やS造、混構造の設計を、現代において必要とされる建築をテーマとして社会問題とリンクさせながら設計する。
建築設計特論	現代最前線の建築作品を題材として、その設計プロセス、社会的意義、コンセプトの立案手法、設計手法等について学ぶ。また、プロポーザルやコンペの事例を研究し、プレゼンテーションテクニックを向上させる。
建築計画特論	地域施設計画について、都市計画や地域計画、防災計画等の視点から学ぶ。特に、風害、地震、水害、雪害等の自然災害による建築物や人命被害の事例から、今後の防災計画や災害に強いまちづくり等について講義する。
建築生産計画特論	建築社会で実際に仕事をすすめる上でのしくみ、及びインターンシップを行うために必要な次の事項について講義する。 <ul style="list-style-type: none"> ・設計事務所の役割と業務 ・意匠設計・構造設計・設備設計の実務と実例 ・建築士会やJIA、建築学会等の社会的役割 ・建築技術者の倫理
建築構造計画特論	構造物に作用する地震力、風圧力、積雪荷重等の各種外力及び近年の構造計画について講義する。 <ul style="list-style-type: none"> ・各種外力に対する構造計画 ・構造計画の事例とその問題点 ・荷重による被害や技術上の対策 ・意匠設計と構造設計との関連
建築材料特論	建築部材として使用されている材料の性質と特徴、仕上げ材として使用されている材料の性質と使われ方について理解することを目的とする。特に、福島県産材である木材の利用について、これまでの事例と今後の方向性について学ぶ。
実務実習Ⅰ (インターンシップ)	次の5分類から一つを選択し、テーマの実習先にて建築士の指導下で実務訓練を行いつつ、その実務に必要な学習を並行して行う。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 建築設計事務所における建築設計と工事監理に関する実務実習 (小規模建築の設計監理を学習する) 2) 意匠系設計事務所における建築設計と工事監理に関する実務実習 3) 構造系設計事務所における建築設計と工事監理に関する実務実習 4) 設備系設計事務所における建築設計と工事監理に関する実務実習 5) 建築工事作業所における一連の施工管理に関する実務実習
実務実習Ⅱ (インターンシップ)	実務実習と同様に、次の5分類から一つを選択し、テーマの実習先にて建築士の指導下で実務訓練を行いつつ、その実務に必要な学習を並行して行う。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 建築設計事務所における建築設計と工事監理に関する実務実習 (小規模建築の設計監理を学習する) 2) 意匠系設計事務所における建築設計と工事監理に関する実務実習 3) 構造系設計事務所における建築設計と工事監理に関する実務実習 4) 設備系設計事務所における建築設計と工事監理に関する実務実習 5) 建築工事作業所における一連の施工管理に関する実務実習

授業科目・単位数及び担当者氏名

●博士（後期）課程

研究科長 紺野 信弘教授

分野	領域	授業科目名	単位数		担当者	
			必修	選択		
人間生活学	人間学系Ⅰ	哲学の人間学特論Ⅱ		2	齋藤 智志（兼任講師）	杏林大学教授
		人間生体特論Ⅱ		2	西山 慶治 教授	医学博士
	人間学系Ⅱ	健康生活特別研究		4	紺野 信弘 教授	博士(医学)・農学博士
		健康生活特論Ⅱ		2	紺野 信弘 教授	博士(医学)・農学博士
	生活学系	家政学原論特別研究		4	影山 彌 教授	家政学原論部会東北・北海道地区委員
		家政学原論特論	2		影山 彌 教授	家政学原論部会東北・北海道地区委員
		社会福祉学特別研究		4	村田 清（兼任講師）	元郡山女子大学教授・社会福祉士
		社会福祉学特論		2	村田 清（兼任講師）	元郡山女子大学教授・社会福祉士
		家族関係学特論		2	堀口美智子（兼任講師）	元宮城教育大学准教授
		生活経営学特論		2	関口 修 学長・教授	郡山女子大学・同短期大学部学長
		生活行為特論	2		荒井 洋一（兼任講師）	東京学芸大教授
		生活技術特論	2		武井 玲子 教授	博士(学術)
					藤本健二郎（兼任講師）	元郡山女子大学教授 農学博士
					山形 敏明 教授	博士(工学)
		生活情報特論		2	宮崎 正俊（兼任講師）	東北大学名誉教授
		高齢社会特論		2	紺野 信弘 教授	博士(医学)・農学博士
				大西弘太郎 教授	医学博士	
				影山 彌 教授	家政学原論部会東北・北海道地区委員	
				山形 敏明 教授	博士(工学)	
	生活科学系	食物栄養学特別研究		4	大西弘太郎 教授	医学博士
				西山 慶治 教授	医学博士	
				楢野 信子 教授	博士(家政学)	
食物栄養学特論			2	大西弘太郎 教授	医学博士	
				西山 慶治 教授	医学博士	
				楢野 信子 教授	博士(家政学)	
空間環境計画学特別研究			4	山形 敏明 教授	博士(工学)	
				阿部恵利子 准教授	博士(家政学)	
				伊藤 央奈 講師	博士(医学)	
空間環境計画学特論			2	山形 敏明 教授	博士(工学)	
			阿部恵利子 准教授	博士(家政学)		
			伊藤 央奈 講師	博士(医学)		

授業科目の内容

●博士（後期）課程

授業科目名	内 容
哲学的人間学特論Ⅱ	<p>I・カントは哲学の問いを、「私は何を知ることができるか」（認識論）、「私は何をなすべきか」（道徳論）、「私は何を望んでよいか」（宗教論）の三つに分類した上で、これらを総合するのが「人間とは何か」という人間学の問いであるとしている。本学大学院では、第二の問いに関係する授業として「生活行為特論」（博士課程）が、第三の問いに関係する授業として「宗教学的人間学特論」（修士課程）がそれぞれ設定されているので、哲学的人間学特論と題された本授業は、残された第一の問いを中心に扱う。そのさい、O・F・ボルノーの議論を講義の準拠枠として活用したい。なぜなら、ボルノーは哲学的人間学的知見を生産的に継承しており、人間学的に認識論を検討する上で有益な見解を呈示しているからである。</p> <p>キーワード：認識、真理、理解、実存</p>
人間生体特論Ⅱ	<p>本特論は、人体の生理機能について、焦点を絞って教授し、生活する人間についての自然科学的・老年学的な理解を一層深めることを意図している。すなわち、生活する人間の諸機能の中から味覚を取り上げ、味覚と生体内部環境、味覚と食物嗜好などについて教授する。さらに、高齢化が一段と加速する状況下にあつて、高齢者が人間として生きる喜びを感得できる真の長寿社会を実現するためには、高齢者に対する正確な人間理解が必須となる。その一端として高齢者の生体機能の特性についても講述する。</p>
健康生活特別研究	<p>集団の健康を研究するには、その手段あるいは方法を学ぶ必要がある。疫学的研究は医学的バックグラウンドが要求されることから、本学の特徴をいかせば研究の一つの方向として疫学研究の中でも栄養疫学的な調査やその後の解析が考えられる。この研究には食物学、栄養学あるいは公衆栄養学の基礎知識が役立つと考える。また高齢化社会の健康を取り上げるならば、「老人保健施設」などをフィールドとして、食事や運動などについて調査し、内在する健康問題を明らかにすることなども考えられる。</p>
健康生活特論Ⅱ	<p>人間の健康を考える場合、対象を個人にするか集団にするかによって研究の方法論はおのずと異なってくる。本特論では健康生活論Ⅰと連動させつつ、保健統計学や疫学を学びながら集団の健康について考える。特に栄養疫学的な課題を取り上げ、「集団の健康と食べもの」の関わり合いについて学ぶ。</p> <p>下記のような項目をたて、これらを中心に講義する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 保健統計とその見方 ② データ収集と記述的解析 ③ 統計的推論 ④ 疫学的方法 ⑤ 栄養疫学の概要

授業科目名	内 容
家政学原論特別研究	<p>故関口富左名誉学長は、O・F・ボルノーの「住むこと」の哲学、その中心的概念である「被護性 Geborgenheit」に依拠して、日本で初めての「家政哲学」を構築された。そしてその中で「人間守護」の概念を家政学の理念として提示され、さらに人間守護の概念に基づく、新たな家政学のパラダイムを提唱された。</p> <p>本学の家庭哲学及び家政学のパラダイムについて、サン＝テグジュペリの『城砦』、G. バシュラルの『空間の詩学』、M. ハイデガーの晩年の思想などを通して、それらの深い意味を検証する。</p>
家政学原論特論	<p>故関口富左名誉学長が提唱された、「新しい家政学のパラダイム」について、現代における学問観、科学観及び家政学原論を通して、その今日的意味を検証するとともに、その発展的展開の可能性を探る。</p>
社会福祉学特別研究	<p>社会福祉理論の歴史的展開を踏まえて、現代社会における社会福祉の現状と課題について理解を深める。さらに、福祉の諸領域において、社会福祉の援助を必要とする人の尊厳を守り、日常生活や社会生活を支援する技術や理論、倫理がどうあるべきか研究を深め、より豊かなソーシャルインクルージョンの福祉社会を構築するための方策について、社会福祉学研究者の立場から高度な研究を進める。また、対人援助において、ソーシャルワークやケアマネジメントの力量がある福祉専門職を育成できる、研究者・教育者としての人材となることを目指すものとする。</p>
社会福祉学特論	<p>現代社会の社会福祉の現状と課題について理解し、これからの福祉システムを構築する社会福祉の理論の習得を目指し、子ども家庭福祉、高齢者福祉、障害者福祉、地域福祉などの各領域について、実践に基づいた考察・研究を進める。また、福祉サービスの質の向上や福祉サービス利用者の権利擁護を担える研究者として知識を深める。さらに福祉サービス利用者に対する、人権を尊重した援助理論である、ジェントルティーチングやユマニチュード、エンパワーメントなどの実際について学び、研究と実践をつなぐことのできる理論を追究する。</p>
家族関係学特論	<ol style="list-style-type: none"> 1. 家族関係学とは何か 2. 家族の形成と成長 3. 家族の安定と緊張—中年期の家族 4. 家族の衰退—老年期の家族 5. 家族の危機とその対処 6. 社会変動と家族の将来

授業科目名	内 容
生活経営学特論	<p>全ての経営に必要な、人間・物・財貨・時間を如何に合目的に活用するかは一重に経営目的の達成の手段とされているが、夫々の要素を多角的に検討を加え、内部空間と外部空間の調和・均衡の取れた経営の在り方について人間守護の理論に基づきながら総合的に考察を加える。</p> <p>【参考文献】 「新しい生活経営学」 関口富左・関口修（共著） 家政教育社 「人間守護の家政学」 関口富左編著 家政教育社</p>
生活行為特論	<p>人間的行為の体系的考察としての行為論の基本問題を取り扱う。</p> <p>「善く生きる」という人間の目的との関わりにおいて、行為の問題は価値の問題と共に、哲学の最重要問題であるにもかかわらず、近代及び現代の哲学において、行為論はごく最近まで、先駆的な二三の研究を除き閑却されてきた。この講義では、古代・中世の哲学における行為についての研究をも射程に入れながら、人間的行為について総合的に論述することを目的とする。具体的には、知識と行為、存在と行為、人間本性と行為、行為と習慣、行為と人格、行為と社会などの諸問題を、存在論、哲学の人間学、倫理学、社会理論など様々の領域との関わりの中で取り上げ、人間的行為の事実に側面についての実証的・経験的分析と、価値的・理念的側面についての形而上学的倫理的考察とを両立させるような仕方で総合的に考察を進める。</p>
生活技術特論	<p>人間が生活を営む場合の基本的な技術について衣食住の3部門より考察を進める。</p> <p>衣部門</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 衣類製作技術に於ける製作者の性格転移に関する研究成果について ② テクニックプロフィールと製作者の性格との関係 <p>食部門</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 現在の食生活に用いられている技術が、人間がその価値を発揮するにおいていかなる意義を有しているかを考える。 ② 食生活への技術の導入が、食生活をいかに変化させてきたかを考察し、その関係に内在する問題を探り、将来の食生活への技術導入の在り方を考えることを目的とする。 <p>住部門</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 住居を総合された生活技術の所産として捉え、さらに人間形成における住居計画の意義について考える。 ② 住居・住環境等についての研究は、生活する人間の心の動きが基礎となる。従来は、心の動きを取り入れた研究手法が建築計画学の中に確立されていなかったため、単独に物理的現象についてのみの研究が主体であった。しかし、最近になって、新しい分野としての建築計画学と心理学・人間学等を統合する研究が行われるようになってきた。この研究の実施にあたっては、住み手や使用者の主観的感性を扱うことから、結果の有用性の意味付けは、研究経過の普遍性と記述の客観化が重要な問題となってくる。そこで、本講義では、研究の客観化はどこまで可能であるかについて、研究者自身の心の動きを含めて、西洋と東洋の人間観を学ぶ。そして、常に謙虚に、研究や実験における客観化の限界を具体的に知ること、経過と結果の記述において、最大限の客観化を行うことを目的とする。

授業科目名	内 容
生活情報特論	<p>今日のように情報が個人、家庭、組織、社会にとって極めて重要な役割を果たす時代はかつてなかった。誰でもが情報を、いつでも、どこでも、自在に扱えるような社会、すなわちユビキタス社会の実現がすぐそこまできている。21世紀はまさに「情報の世紀」ともいえる。</p> <p>情報はさまざまな活動や営みのために必要不可欠なものであり、その効果的な活用は計り知れない威力を発揮する。一方、情報は強力な力をもつが故に、その扱いや使い方によっては危険な存在にもなりえる。21世紀を生きるにはこのような功罪をもつ情報に対する的確な見識をもつ必要がある。本講義では以下のように、情報をさまざまな視点から考察し、情報に対する認識を高める。</p> <p>情報とは 情報の表現 情報の処理 情報の流通 情報の蓄積 先端情報技術 教育と情報 経営と情報 地域と情報 行政と情報 家庭と情報 情報産業論 情報社会論</p>
高齢社会特論	<p>わが国は人口減少社会に突入している。保健医療分野では、人口静態統計や人口動態統計を解説しながら人口学的にみたわが国の将来像について考察する。具体的には出生、死亡あるいは乳児死亡などの保健統計の意味、疾病構造の変化などについて解説する。</p> <p>医学分野では、急速な高齢化を背景に健康寿命の延伸は個人及び社会にとって喫緊の課題であることから、健康寿命を阻害する主な生活習慣病の概略を述べ、根拠に基づく予防法について解説する。</p> <p>福祉分野では、加齢とともに身体機能は低下するが、健康であれば知能は一定の条件の下で保持されつづけること、そして身体的老化でさえ、老いに対する態度如何によって一定程度抑制しうることを解説する。しかし、いずれ必要とされる介護の問題について、介護保険制度と関連させて解説する。</p> <p>建築分野では、高齢社会に対応した施策として「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）が、施行されている。この法の制定趣旨を理解し、高齢社会を考慮した住宅計画上の構成要素について扱う。</p>
食物栄養学特別研究	<p>博士論文作成に関して大西弘太郎(医師)、西山慶治(獣医師)、楢野信子(食品学)が各専門分野から、仮説の設定、調査方法、実験方法、疫学手法と統計学、エビデンスの評価、論文作成などに関してアドバイスする。</p>
食物栄養学特論	<p>人体の成長と機能の維持は食品に含まれる栄養素によって実現している。食品には栄養素だけでなく、農薬や食品添加物などのほか、これらの分解産物である環境汚染物質など毒素も含まれている。生涯健康を探究するために、ここでは科学的食生活を多面的に学んでいく。人体の構造と機能面からヒトの進化や遺伝的特質を捉え、ヒトの健康についてその特徴を知る。栄養と疾病の関係では疫学的研究手法がその因果関係を明らかにする。特に大規模コホート研究法が質の高いエビデンスを提供する。米国におけるフラミンガム研究、本邦における久山町研究など、原著論文を輪読することで深め、あわせて語学力を養う。</p>

授業科目名	内 容
空間環境計画学特別研究	<p>自然（空間）の環境学分野では、人間生活の衣食住と人間生活を支える大気・水質・土壌を対象とする。文献研究としては、人間の健康に影響を与える物理的・化学的・微生物的障害について調査する。実験科学的には化合物や物質の機器分析による物理的・化学的方法と微生物を対象とした分離精製や毒性物質の探索を行う。環境中の傷害因子を採求するために必要なアッセイ方法の検討を調査研究する。また、生活環境中の傷害因子を除去する方法を検討する。</p> <p>食環境学分野では、健康増進につながる食空間の環境について検討を行う。健康増進につながる食空間についての背景や目的、調査、方法、統計解析および結果の評価を理解すると共に、研究の課題解決の方法や論理展開の方法を理解し、調査の結果を論文としてまとめる能力を身に付けることを目的とする。</p> <p>住環境分野では、空間計画学に関する既往研究における背景や目的、実験・調査のモデル化手法や解析手法および結果の評価などを熟知すると共に、それら研究における問題解決手法や論理展開の方法を理解し、実験や調査などの結果を論文として発表できる能力を身につけるよう進めていく。</p> <p>この特別研究では医学・家政学・建築学の指導教官が研究にあたって助言指導する。</p>
空間環境計画学特論	<p>自然（空間）環境学分野では、人間生活の衣食住や自然環境を対象として、人間や動植物に傷害をもたらす物理的・化学的・生物学的因子について文献調査と実際に測定を通して、人間生活における問題点を評価する。また、人間生活の安全安心を目指した改善方法も模索する。</p> <p>食環境学分野では、人間生活の衣食住の「食」について、健康増進につながる食空間の環境について文献調査を行い、人間生活における問題点を評価する。また、人間生活の安心安全を目指した改善方法を模索する。</p> <p>住（空間）環境分野においては、住空間、都市空間について計画学の観点から講義する。住空間では、空間の構成原理、技術と住宅計画など計画分野の構成要素について扱う。都市空間については、都市の空間計画、都市インフラに関する基礎知識、都市防災、ユニバーサルデザインについて扱う。</p>

修士論文及び博士論文テーマ

I. 修士論文テーマ

平成 18 年度

1. 福島県内未利用農産物を用いたナタデココ様産物による食品開発
2. 男子高校生運動選手における貧血および鉄強化飲料の影響
3. 認知症高齢者のグループホームにおけるケアについて

平成 19 年度

1. 高等学校における家庭科教育についての研究
——人間守護理念を中心とした生活行為の在り方——
2. なれずしに関する食文化並びに微生物学的研究
3. 学童期の食生活に及ぼす家族構成の影響

平成 20 年度

1. 住宅における育児空間に関する調査研究——育児感情と空間構成との関連——
2. フランスにおける少子化対策に関する研究——日本との比較を通して——

平成 21 年度

1. 福島県の学校給食の変遷に関する研究
2. 幼稚園児の食生活に及ぼす食嗜好や食事指導の影響に関する研究

平成 22 年度

1. 糖尿病に与える食生活の影響に関する研究
2. 水田生態系に存在するミジンコ類に対する化学物質の影響について
3. 女子大学生の即席麺摂取に関する実態及び意識調査
4. 南会津の伝統食品「水あめ」の食文化ならびに食科学に関する研究

平成 23 年度

1. 福島県産エゴマの成分と利用に関する研究

平成 24 年度

1. 個室ユニット型特別養護老人ホームに関する研究——その本質的意味とあり方の探究——
2. 住宅におけるバリアフリー化に関する研究——今後の方向性を探索する上での基礎的調査——

平成 26 年度

1. 高齢者の褥瘡に対する栄養ケア

平成 27 年度

1. 生活の外部化に関する研究——福島県郡山市を中心として——
2. 障害児の保護者における支援ニーズに関する研究
——福島県内の特別支援学校に通う児童・生徒の保護者に対するアンケートを通して——

平成 29 年度

1. 発酵食品の開発に関する研究——麹菌を用いた発酵食品の開発——
2. 子どもにおけるいじめの現状と対応についての考察
——特に学校教育の実態と取り組みを中心に——
3. 健康日本 21（第二次）における野菜の摂取と経済的・栄養学的要件を考慮した献立の模索

平成 30 年度

1. ミリタリーファッションからストレスマネジメントの必要性を考える
2. 福島県における雪害対策に関する基礎的研究——市町村の防災力評価について——
3. 開墾地移住奨励制度における共同建造物の特徴と住宅地計画との関係に関する研究

II. 博士論文テーマ

平成 16 年度

1. 発酵食品に関する食文化的、食品衛生学および微生物学的研究
2. 再考：料理と健康——食物の摂取方法の再検討と新しい抗酸化性食品の探索——
3. 植物色素とその誘導体を用いた生活習慣病の抑制
——ブドウ・アントシアニンとその重合体の抗動脈硬化作用——

平成 17 年度

1. 日本型食生活の人間生活学的研究
2. ストレスに対する適応メカニズムに関する人間生活学的研究

平成 22 年度

1. 公共建築における木材利用と木育に関する研究
——福島県の木材利用活性化を目指した基礎的研究——

平成 23 年度

1. 植物ステロールならびにその脂肪酸エステルと食生活との関わり

博士（家政学）学位論文

平成 14 年度

1. 人間形成における家庭教育の本質としての対話に関する研究
2. 高等学校家庭科『家庭一般』の「家族と家庭生活」領域に関する研究
——家政学における人間守護理念を中核として——
3. 人間の健康と活性酵素・フリーラジカル（こげから生ずる活性酸素）
4. 女性の労働に関する人間生活学的研究
——オーストラリア原住民アボリジニの生活内容と比較して——
5. 人間の生活における自然に対する感受性
——宗教的な観点を中心とした日本人と欧米人の比較研究——

平成 16 年度

1. 水質汚濁と微生物生態について——尾瀬沼・猪苗代湖の水環境——

平成 20 年度

1. 伝統発酵食品に関する食文化的、食品衛生学および微生物学的研究
2. 再考：料理と健康——食物の摂取方法の再検討と新しい抗酸化食品の探索——

平成 22 年度

1. 赤ワインポリフェノール類の醸造特性と抗酸化能に関する研究
（ワインと人間生活の関わりを踏まえて）

平成 23 年度

1. 公共建築における木材利用と木育に関する研究
——福島県の木材利用活性化を目指した基礎的研究——

【納入金額】

◎入学検定料 大学院 30,000円

振込領収書

(2020年度 入学検定料振込領収書)

依頼日	(西暦)	年	月	日
金額		百万	千	円
	¥	3	0	0000
先方銀行	東邦銀行郡山営業部			
受取人	学校法人 郡山開成学園			
ご依頼人 (志願者)	出身学校()			
	志望課程()			
	(フリガナ)			
	氏名			

手数料

上記金額を領収しました

取扱銀行 取納印	
-------------	--

(取扱店→依頼人)

払込証明書

(2020年度 入学検定料払込証明書)

依頼日	(西暦)	年	月	日
金額		百万	千	円
	¥	3	0	0000
先方銀行	東邦銀行郡山営業部			
受取人	学校法人 郡山開成学園			
ご依頼人 (志願者)	出身学校()			
	志望課程()			
	(フリガナ)			
	氏名			

取扱銀行 取納印	
-------------	--

(取扱店→依頼人)

※振込後の用紙を「入学願書」の所定欄に貼付して学校へ提出してください

振込通知書

(2020年度 入学検定料振込通知書)

依頼日	(西暦)	年	月	日
金額		百万	千	円
	¥	3	0	0000
先方銀行	東邦銀行郡山営業部 普通預金 No.767194			
受取人	学校法人 郡山開成学園			
ご依頼人 (志願者)	出身学校()			
	志望課程()			
	(フリガナ)			
	氏名			
	(TEL)			

取扱銀行 取納印	
-------------	--

(取扱店→取まとめ店→受取人)

上記のとおり振込を取扱いましたので通知いたします

振込依頼書

ご依頼日	(西暦)	年	月	日	電信扱	手数料				円	
先方銀行	東邦銀行郡山営業部				金額		百万	千	円		
					¥	3	0	0000			
受取人	預金種別	普通	口座番号	767194		内 訳	現金				
							当手				
	(フリガナ)	ガッコウホウジン コオリヤマカイセイガクエン					他手				
	学校法人 郡山開成学園										
ご依頼人 (志願者)	出身学校()				領収印または振替印						
	志望課程()										
	(フリガナ)										
	氏名										

※受付銀行ご担当者様へのお願い:必ず依頼人の志望学科および氏名を打電してください。

(取扱店保管)

※振込通知書には電話番号を記入してください

2019年9月
2020年4月

入学願書

受付月日*	
-------	--

志願番号*	
-------	--

太枠内を記入してください。

出願期 (該当する□にチェック)	<input type="checkbox"/> 2019年9月入学		(2020年4月入学) <input type="checkbox"/> Ⅰ期 <input type="checkbox"/> Ⅱ期 <input type="checkbox"/> Ⅲ期	
研究科専攻名	人間生活学研究科		人間生活学専攻	
出願課程 (該当する□にチェック)	<input type="checkbox"/> 修士課程 <input type="checkbox"/> 修士課程昼夜開講制 <input type="checkbox"/> 博士(後期)課程	選抜法 (該当する□にチェック)	<input type="checkbox"/> 一般選抜生 <input type="checkbox"/> 社会人特別選抜生	<input type="checkbox"/> 外国人留学選抜生 <input type="checkbox"/> 特待生選抜生
ふりがな				生年月日
志願者氏名				昭和・平成 年 月 日生(歳)
ふりがな				
現住所	〒 - 志願者電話番号 () -			
志願者の出身学校および出願資格等	年 月 国・公・私立		大学 学部 科卒業 卒業見込	写真貼付 ●上半身正面無帽のもので、3ヶ月以内に撮影したもの ●縦4cm×横3cm ●写真の裏に氏名・専攻名・出願課程を明記。 ●入学願書と志願票は同一の写真とする。
	年 月 大学評価・学位授与機構より 学士の学位授与			
緊急連絡先	ふりがな 保護者等 氏名	電話番号	志願者との続柄	
		() -		

切り離さないで折って封入してください

2019年9月
2020年4月
志願票

※本学記入欄

志願番号*	
-------	--

出願期 (該当する□にチェック)	<input type="checkbox"/> 2019年9月入学	(2020年4月入学) <input type="checkbox"/> Ⅰ期 <input type="checkbox"/> Ⅱ期 <input type="checkbox"/> Ⅲ期	
研究科専攻名	人間生活学研究科 人間生活学専攻		写真貼付 ●上半身正面無帽のもので、3ヶ月以内に撮影したもの ●縦4cm×横3cm ●写真の裏に氏名・専攻名・出願課程を明記。 ●入学願書と志願票は同一の写真とする。
出願課程 (該当する□にチェック)	<input type="checkbox"/> 修士課程 <input type="checkbox"/> 修士課程昼夜開講制 <input type="checkbox"/> 博士(後期)課程		
選抜方法 (該当する□にチェック)	<input type="checkbox"/> 一般選抜生 <input type="checkbox"/> 社会人特別選抜生 <input type="checkbox"/> 外国人留学選抜生 <input type="checkbox"/> 特待生選抜生		
ふりがな			
氏名			
生年月日	昭和・平成 年 月 日生(歳)		

学 歴	年 月 国・公・私立 高等学校 科卒業
	年 月 高等学校 卒業程度認定試験合格
	年 月 国・公・私立 大学 学部 科卒業 卒業見込
	年 月 大学評価・学位授与機構より 学士の学位授与
入学後特に研究したい事項	
修了後の進路の希望等	

払込証明書を全面のりで貼付けしてください。

切り離さないで折って封入してください

志願者注意事項

1. 志願票は当日必ず持参してください。志願票を持参しない方は会場への入場はできません。
2. 会場では志願票を机上に提示してください。
3. 会場内では鉛筆・消しゴム等定められた用具以外はまとめてカバン等に入れ足元に置いてください。
4. 来学時間は同封の別紙を参照してください。

入学者選抜実施に関する自然災害等の対応について

台風等の災害により入学者選抜実施に影響を及ぼす場合、本学ホームページにお知らせを掲示いたします。お知らせは、午前6時以降に掲示されます。パソコン、スマートフォン等により確認し対応するようにしてください。

ホームページアドレス

<http://www.koriyama-kgc.ac.jp/> (特にお知らせがない場合は、予定通り実施いたします。)

2020

特待生推薦書

郡山女子大学

学 長 関 口 修 殿

下記の方は、人物学業共に優れ、郡山女子大学大学院特待生入学者選抜制度による特待生として適当と認めますので推薦いたします。

(西暦) 年 月 日

き

大学名

学長名

職印

り

研究科専攻課程名

志願者氏名

昭和・平成 年 月 日生

推薦理由

と

り

せ

ん

記載責任者職務名

氏名

印

きりとりせん

- ここに簡易書留
料金分の切手を
貼ること。
- 宛名に志願者の
住所・氏名を明記
すること。
- 様は消さないこと。



簡
易
書
留

志
願
票
在
中

様



郡山女子大学大学院

〒963-8503

福島県郡山市開成3丁目25番2号

TEL 024(932)4848(代)

FAX 024(933)8388

ここに所定の郵便料金分の切手を貼ること

切手貼付

9 6 3 8 5 0 3

福島県郡山市開成三丁目二五番二号

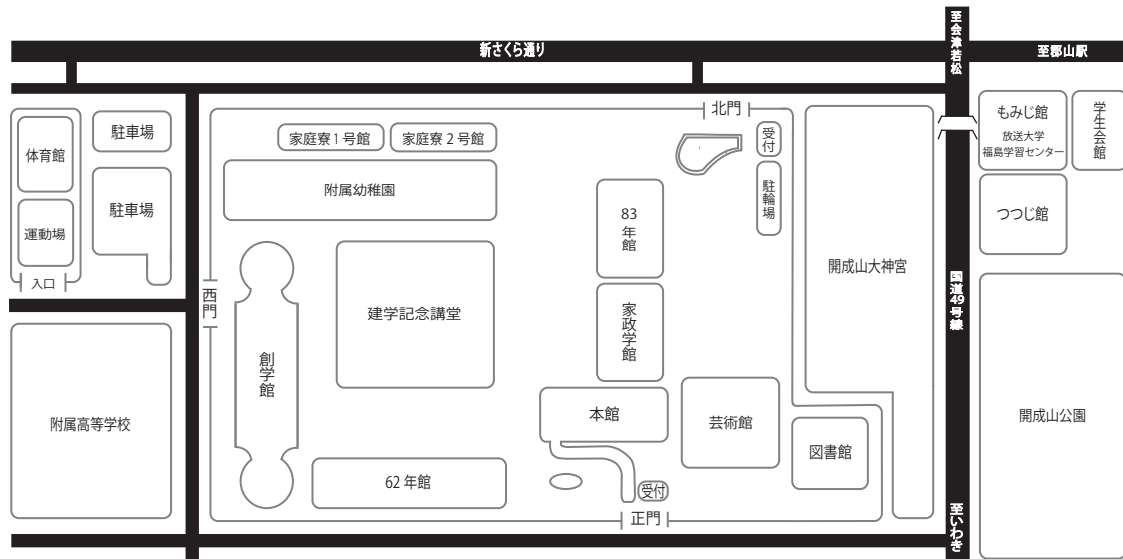
郡山女子大学 教務部 行

書留 (大学院入学願書在中)

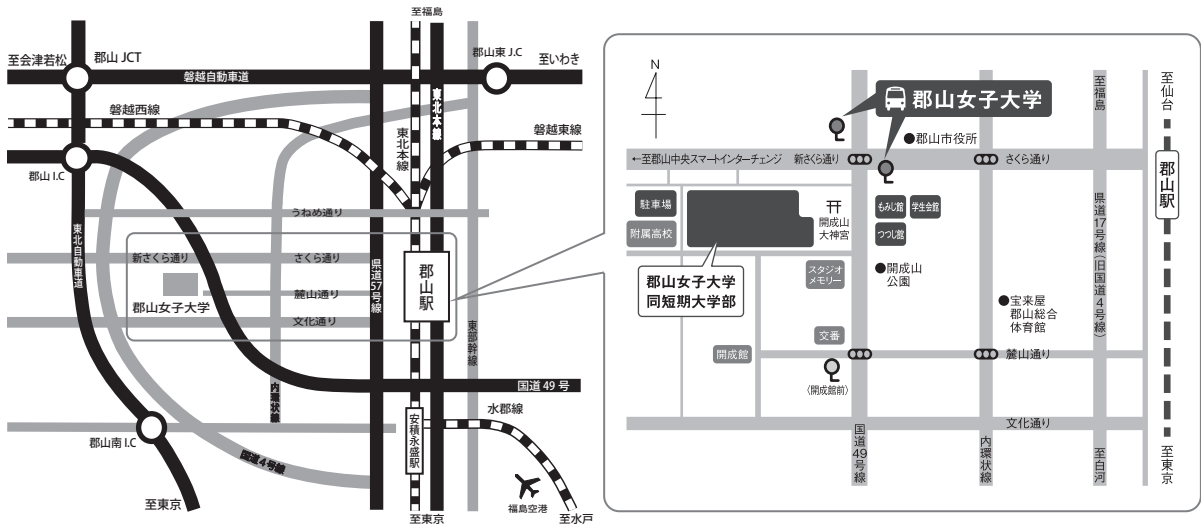
出願時 (該当する□にチェック)		<input type="checkbox"/> 2019年9月入学	(2020年4月入学) <input type="checkbox"/> I期 <input type="checkbox"/> II期 <input type="checkbox"/> III期
出願課程 (該当する□にチェック)		<input type="checkbox"/> 修士課程 <input type="checkbox"/> 修士課程昼夜開講制 <input type="checkbox"/> 博士(後期)課程	選抜方法 (該当する□にチェック) <input type="checkbox"/> 一般選拔生 <input type="checkbox"/> 社会人特別選拔生 <input type="checkbox"/> 外国人留学選拔生 <input type="checkbox"/> 特待生選拔生
差出人	住所	〒 -	
	氏名		

CAMPUS MAP

本学園の施設配置です。本学園へ自家用車でお越しの際は、下記に記載された指定駐車場をご利用ください。



ACCESS MAP



郡山女子大学までのアクセス

● 高速バス

「郡山女子大学」で下車

- 郡山⇄福島
- 郡山⇄喜多方
- いわき⇄郡山⇄会津若松
- 郡山⇄仙台

「郡山市役所」で下車

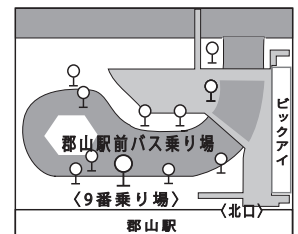
- 郡山⇄新潟

● タクシー 郡山駅より(約1,700円約20分)

● 福島交通 路線バス(片道260円約25分)

郡山駅前 9番線乗り場より乗車し「郡山女子大学」で下車

- 市役所経由 大槻行き
- 市役所経由 新池下団地行き
- 市役所経由 希望ヶ丘行き
- 市役所経由 静団地行き
- 市役所・柴宮経由 免許センター行き
- あすなる循環 (市役所回り)



入試に関するご質問・お問い合わせはこちら

入学事務・広報部

〒963-8503 福島県郡山市開成3丁目25番2号

☎ 0120-910-488 (直通)

✉ nyushi@koriyama-kgc.ac.jp

web http://www.koriyama-kgc.ac.jp



※「個人情報の保護に関する法律」に基づき、資料請求や出願での個人情報については、利用目的に沿って、適正に取り扱います。



学校法人 郡山開成学園

郡山女子大学大学院
郡山女子大学
郡山女子大学短期大学部
郡山女子大学附属高等学校
郡山女子大学附属幼稚園

〒963-8503 福島県郡山市開成三丁目25番2号

TEL 024(932)4848(代)

FAX 024(933)8388

URL <http://www.koriyama-kgc.ac.jp>

E-mail nyushi@koriyama-kgc.ac.jp